

平成27年度 第2回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成27年10月23日（金）
13：30～16：30
場 所 長野県庁 西庁舎111号

1. 開 会

○事務局（矢花主任専門指導員）

お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第2回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、技術管理室の矢花でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは初めに行政改革課、井出課長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○井出行政改革課長

皆さんこんにちは。第2回の長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、事務局から一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

松岡委員長初め、委員の皆様、大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、去る9月10日には現地調査ということで、9名の委員の皆さんに参加をいただきまして、大町、安曇野、下諏訪、東御と、長野県をちょうど、中信、南信、東信にかけてぐるっと一回りするという大変長旅をしていただきました。まことにありがとうございました。

本日は、第1回の委員会におきまして抽出をしていただき、また現地を調査していただきました再評価箇所、事後評価の箇所につきまして改めてご説明をさせていただきます、ご審議をいただく予定でございます。

委員の皆様にはそれぞれの立場からご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

今日はよろしくお願いをいたします。

○事務局（矢花主任専門指導員）

それでは、本日ご出席をいただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

松岡委員長様、赤羽委員様、石川委員様、内川委員様、酒井委員様、島田委員様、

松岡委員様、以上の7名の委員の皆様でございます。なお、それ以外の委員の皆様におきましては、ご都合でご欠席ということでございます。

では次に、資料の確認をお願いしたいと存じます。お手元には第1回の委員会で使用しました、事務局のほうでお預かりしておりますピンクのファイルをお配りしてございます。本日お配りいたします資料も含めて、あらかじめそのピンクのファイルのほうにつづってございます。

まずファイル、厚紙をめくっていただきまして、上のほうに第2回というインデックスがついてございますけれども、それが本日の配付資料ということでございます。まずA4のペーパーが3枚ついてございます。内容としましては本日の次第、それから委員名簿でございます。それから第1回委員会におきまして抽出しました箇所の一覧をお配りしてございます。

その後ろのほうにA3判のペーパーとしまして、第1回の委員会で資料請求ございました追加資料を用意してございます。右のほうに資料6としてございます再評価の3河川の最近の出水状況を追記したものの災害履歴の状況、これが3枚続いてつづってございます。その後ろのほうには資料7といたしまして、9月10日に実施しました砥川の現地調査の際に、現地において配付いたしましたコスト縮減の取り組みを資料としてつづってございます。本日の追加資料は以上でございます。

また、テーブルのほうに信州の土木という黄色い冊子、パンフレットがございまして、信州の土木魅力マップというパンフレットでございます。これは9月10日の現地調査の中で話題となりました土木構造物の重要性の魅力、その辺を示したパンフレットというお話の中で、土木・環境しなの技術支援センターが発行しているパンフレットでございます。参考としてお配りしてございますので、ごらんいただきたいと存じます。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと存じます。以降の議事進行につきましては松岡委員長をお願いしたいと存じます。よろしく、どうぞお願いします。

3 議 事

(1) 平成27年度公共事業再評価箇所の審議

○松岡委員長

それでは、早速議事に入りたいと思います。資料も確認していただきましたので。

まずは最初に(1)の平成27年度公共事業再評価箇所の審議ということで、本日から個別審議に入りますので、よろしく願いいたします。

それではまず1番目として、防災・安全交付金事業(河川)広域河川改修事業、一級河川砥川赤砂ではお願いします。

① 防災・安全交付金事業 一級河川砥川 赤砂(下諏訪町)

○河川課（吉川企画幹）

河川課企画幹の吉川と申します。よろしく申し上げます。それでは座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

一級河川、砥川の河川事業につきまして説明させていただきます。

再評価の内容につきましては第1回の委員会で説明させていただいておりますので、本日は第1回の委員会でいただいたご意見と、現地調査の状況等につきまして説明させていただきます。

まず第1回の委員会の際、近年の出水の状況について確認するようご意見をいただいております。近年の被災状況につきまして、近年の状況を追加いたしました資料をお配りしております。資料6の右下のP1-4（追記）をご覧ください。

一覧表の下段に、赤書きで近年の出水を追記してございます。平成21年8月の集中豪雨ですと、下諏訪で連続雨量24mm、諏訪で78mm、平成22年8月25日の集中豪雨ですと、下諏訪で連続雨量23.5mm、諏訪で連続雨量26.5mm、平成25年9月15日の集中豪雨で、下諏訪で連続雨量53mm、1時間雨量が30mm、諏訪で連続雨量が79mm、1時間26.5mmという状況になってございます。

過去に災害があった規模と同程度の雨量と諏訪圏域で災害が発生した異常気象の状況でございます。いずれもこの異常気象では砥川流域での被災はございませんでした。

続きまして、現地調査の状況でございます。パワーポイントを用意しておりますので、そちらをご覧くださいながら聞いていただきたいと思います。

コスト縮減による見直しに関しまして、第1回の委員会で、施設の寿命の50年後を見据えて現在の施設の健全性について大丈夫なのかというご意見をいただきましたので、現地調査ではその状況を中心にご確認をいただいております。なお、現地調査では、追加資料の資料7をお配りしまして説明させていただいております。

第1回の委員会の資料として、代表的な箇所としまして根継ぎ工のみの説明をさせていただきますが、現地調査の際は各区間を詳細に説明いたしました。この内容につきましてはパワーポイントをご覧ください。

まず図中のAからBの見直し区間①をご覧ください。この区間は既設が空石積の護岸ですが、既にコンクリートによる根継ぎ工が施工されております。根継ぎ工というのは、川が異常洗掘によってブロック積みの基礎が出てしまうのを防ぐために、護岸の全面にコンクリートを張って洗掘防止をするというものでございます。

コスト縮減の工法でございますが、この既存の根継ぎ工を生かしまして、根継ぎ工の上部にあります空石張りの部分に、護岸を壊すことなくコンクリートを張るという工法による補強するというものでございます。

次に図中のCからDの区間でございます。見直し区間②でございますが。この区間は空石張り護岸に根継ぎ工が施工されている部分、先ほどのAからBと同じ工法と、それから近年に施工されたブロック、新しいブロックなんですけれども、ブロック積みの護岸がでございます。

根継ぎ工がある部分につきましては、先ほどのAからBと同様に張コンクリートによる補強をすることといたしております。またブロック積み護岸の部分につきましては、ブロック積みの護岸自体は健全ですが、基礎の部分が浅いものですから、その部分が洗掘される恐れがあるので、全て積み替えるのではなく、ここの河川の形状が水裏部となりますので、コンクリートの根継ぎ工により補強したいというものでございます。

現地調査では委員の皆様を確認していただきましたが、既存の根継ぎ工のコンクリート、及びブロック積み護岸は健全でございましたので、今回提案いたしました張コンクリート及び根継ぎ工によって、長期間にわたる健全性は保つことができると考えております。

次に、現地調査をしていただいたときに意見をいただいております内容について、説明いたします。

維持管理についてのご質問がございました。現在、維持管理につきましては、地域の維持管理団体の状況、維持管理団体によって維持をやっております。今後の課題などについてご質問がございました。

9月10日の現地調査の際は、写真の左側の上の状況のように繁茂している状況でございました。護岸には雑草ですとか、河床にヨシ等が大量繁茂している状況でございました。

現地調査のときにも説明させていただきましたが、ここの維持管理団体であります「砥川を愛する会」によりまして、年2回、草刈りが行われております。今年度2回目の草刈りを9月25日に実施しまして、そのときは護岸を中心に草刈りをやっておりまして、それが資料の左側、9月草刈りの状況でございます。それから写真の左下は4月のヨシ焼きの状況、それから愛護団体等の清掃活動の状況を写真でございまして、

この「砥川を愛する会」につきましては、100名を超える会員数がございまして、幅広い世代の方が参加しております。他の箇所でも課題となっております高齢化等の課題につきましては、ここの「砥川を愛する会」にはないという状況でございます。

最後に、浸水想定区域内にさまざまな災害に対応するための避難所がございまして、事業の早期完成について地元からの強い要望があること、それから今後の予定としまして、これまでの事業進捗の状況から、平成32年度までには全ての事業が完了できる見込みであることなどについて説明をさせていただきました。

説明については以上でございます。お願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、ご質問、ご意見等、お願いします。

ちょうどこの日、半分ぐらいの方、ちょっと都合が悪くてここを見られない方もおられたんですが、見られた方で何かご意見、酒井先生、それから島田委員さん、

松岡委員さん、3人は見られたんですよ。何か感じられたことはございますか。

○島田委員

ちょうど台風の接近か何かだったんですよ。この日、私たちがいたら雨が降り出してきたという状況なんですけれども。気象庁のデータを見てみたら4日前から、日雨量が大体20から30ぐらいの雨が4日間ちょうど続いていたということがあって、行ったときに結構、流速が早く濁った水が轟々と流れて、現地の状況、天井川になっていまして、周りに住宅地とか密集していて本当に怖い川だなというふうに思いました。

浸水想定区域の中にも避難所がざっと数えただけでも14カ所ぐらいありますよね。だから早急にその工事を、施工を完了させて、その浸水想定区域、それがゼロになるということだったので、早急に進めていただけたらなというふうに感じました。

あとは繁茂状況なんですけれども、行ったとき、ちょうどあんなふうにわさわさ植物が生えていまして、大体1年のうちにこういう状況というのはどのぐらいあるんですか。というのは、すごく川幅も狭いし、雨がいっぱい降って流木なんかが流れてきたときにすぐ引っかかって、そこが原因で浸水が始まってしまうのではないかなというのをすごく思ったので。そういう期間が長い間あるのなら、もうちょっと管理としてやっていったほうがいいのかというふうに思いました。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。はい。

○河川課

まず浸水想定区域の関係ですけれども、今、画面に出しております、これがハザードマップ上に避難所を重ねたものでございます。浸水想定区域内に避難所があるというのは望ましくないという意見をいただいております。

今現在の浸水の深さです。想定ですと、0.2メートルから0.5メートルの部分が黄色の部分、それから1メートルから1.2メートルが水色の薄い部分、そういうところに避難所がある状況です。これを解消するために早く事業をしなければいけないという部分が一つございます。

ただ、この浸水想定区域図は100分の1確率で溢れた場合のものでございます。今のこの事業は50分の1確率までの降雨に対して安全に流下できるようにやっているものでございまして、これが終わった後、上流でダム等の、これダムが一回休止という状況になって、とりあえず川を先行するという方針でやっておりますが、ダムにするのか、ダムに替わる何か貯めるものを、上流部で遊水地等のようなものを設置して流域全体の安全を早期に確保していきたいと、そういうふうに考えております。

次に維持管理の状況でございますが、年に2回きれいにします。春先4月にはヨシ焼き、草刈りをした後にヨシ焼きをして、かなりきれいにするんですけども、これが8月ごろになると、現地で見えていただいたような状況で草が生えてきてしまっている状況でございます。

本当の洪水のときには、草は水の流れによって寝てしまうものですから、それほど支障にはならないとは思っているんですけども、景観上、よろしくないですし、地元の皆さんは不安があるということで、9月にも草刈りをやっていたという状況です。

もっと細かにできないかという意見なんですけれども、この砥川については割りと細かにやって、地元の皆さん、砥川を愛する会の皆さんが活動をしっかりやっってもらっている川でして、今の県の持っている維持管理の予算の中で、全ての川をきめ細やかに草刈りをやるというのはなかなか難しい状況になっております。説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかにございますか、松岡委員さん。

○松岡委員

現地を見せていただいて、この見直し区間のコスト縮減というのが、素人目ですけども、うまくいっているんじゃないかなという感想を持ちました。このように、ちょっとずつなんですけれども、工夫することによって、総額的にかなりコストが削減できるということで、これからもやっていただきたいと思います。

余談なんですけれども、この道は私が週に1、2回通る、自分の生活道路でして、今まではすごく何か第三者的に見学をしていたんですけども、自分のかかわりがある土地がこういう計画のもとにきちんと時間をかけて整備されているということを目の当たりにしまして、改めてこの公共事業の大切さを感じました。どうもありがとうございました。

○松岡委員長

ありがとうございました。よろしいですか。はい石川委員さん。

○石川委員

私は伺えなかったんですけども質問なんですけど、先ほど「砥川を愛する会」が100名を超えていて幅広い世代が参加しているというご説明があったんですけども。

その前に違う川を見せていただいたときは、やはり非常に高齢化して、守る会とか愛する会が高齢化しているという話を聞いたもので、こちらが非常に幅広い世代が参加しているというのは何か理由というか、ございませんでしょうか。

○河川課

写真にありますとおり学生さんが入っていただいているものですから、それから、何と申しますか、この会を立ち上げるときに幅広く声をかけて・・・

○石川委員

学校で参加しているみたいな・・・

○河川課

学校として参加しているわけではないんですけれども、地域全体としてその地域で愛するということで、一部の方が入ってきてもらうということではなくて、割と区間も長いものですから、地区、地域の方で大勢の方に参加していただいているという状況のようです。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかにはいかがですか、よろしいですか。

ちょっと、さっきのもう一つ前のあれですか、スライドをちょっと見せてもらって、これですね。

本質的にうんと困るという話ではありませんけれども、地元の組織が結構しっかりしているというか、地域住民が、だからために川と接触しておられるというお話を聞いたので。

例えば1でもそうですけれども、コンクリートで粗度係数が小さくなっているところと、それから土がちょっとあるようなところ、どうしても切れ目ができるのはしょうがないです。大きい出水があったとき、ああいう、特に流れがもし外側で、要するに水が当たる側といいますか、遠心力で外側へ寄る側でああいうふうに切れている場合に、その切れたほうと、裏は空石積みだとおっしゃいましたね。その辺と連続性のところで地域住民の皆さんは、特にそういう切れ目のところで、段落ちのすぐ下とか洗掘のきっかけになりやすいようなところは、ふだんも草刈りやいろいろなときにそれとなく見ておいてくださいみたいなことで、お互い情報交換をしていければいいなというふうに思います。

○河川課

そうですね。我々ですと、やっぱり川の数が多くて全ての川をこまめにパトロールというのも難しいものですから、住民の皆さんが気がついたときに情報をいただいて、すぐ点検に行って、危ない状況であればすぐ直すという体制をとっていきたいというふうに思っています。

○松岡委員長

だから見るポイントを、ちょうどこんなところがそうなりやすいと、ほかの川では大きい出水のときに下側からえぐられてずるりと前へ出ているようなものがあるので、特に見るところはこういうところとこういうところがポイントだなんて教えてあげると、お互いにいいんじゃないかと思います。

○河川課

建設事務所ごとに河川モニターというものを公募しまして、その方に委嘱ということをやっております。その中で、年に一回委嘱式があるんですけども、そのときにどういうポイントで川を見ていただくかという説明はやっているつもりなんですけれども、もう少し、今、おっしゃったような、ここに気をつけないと危ないですとか、それから景観上の観点ですとか、いろいろ幅広くありますので、そこら辺、またやっていきたいと思います。

○松岡委員長

それは非常にいいですね。そういう情報は、すべて河川課へ集まってくるんですか、そういうデジカメでとか、あとパソコンからパソコンへということ。

○河川課

まだ今のネットワークを使って、カメラで撮ったらすぐここへ入ってくるという、そこまでシステムはできていないんですけども、気がついたら電話をいただいたり、場合によっては写真を撮っていただいて、建設事務所に情報が流れるようにしております。

○松岡委員長

おっしゃるとおりで、そうすると、来たばかりの人も、その川のその地点をクリックするとGISか何か入っていてパッと出てくると、大分河川が多過ぎて、全部なんか行っている暇がないから、とりあえずは見られるというふうになっていると、そういうシステムができるととてもいいですね。

○河川課

そうですね、今後の課題だと思っております。

○松岡委員長

ぜひそれに向けて頑張ってくださいと思います。

ほかにございますか、よろしいですか。質問どうぞ、内川委員さん。

○内川委員

当日午後のほうは欠席で、午前中は参加させていただいたんですが、現場を見ら

れなかったんですけれども。

1点質問で、この資料P 1－5ですか、先ほどのハザードマップの資料なんですけれども。左下のところの地域の社会・経済性特性のところの防災公園、赤砂崎公園の絵が描いてあるんですけれども。

これはこの事業内のものではなくて、別事業でやっているとという話なわけですか。

○河川課

これにつきましては、町の事業として防災公園を整備しておりますので、この河川事業とは別の事業になります。

○内川委員

先ほどの100年確率、50年確率の話がありましたけれども、今のちょうどその先端、右下部のところとその公園が位置していて、例えば先ほどの50年確率の場合だったらそこは大丈夫というか、ということなんですか。

○河川課

50年確率でどの程度浸水するか資料はないんですけれども、これは100年確率で溢れたときの色塗りでございまして、河川事業が終わった段階で溢れたらどうなるかというものは出していないんですけれども。多分、100年に一回の雨がでてくると溢れたり、もしくは決壊の恐れがあるので、まだ安心できる状況にはなっていないと思います。

○内川委員

別の形の事業ということではあるようなんですけれども、28年の進行中の事業で、直接この事業ではないのであれなんですけれども、その区域内に防災公園という名目で入っているので何とっていいのかわからないんですが、関係性みたいなものが非常にあるんだろうなと思って、見解というか何というか、その辺の部分もあるのかなと思って、しつこくてあれなんですけれども。

○河川課

災害が、河川の災害だけじゃなくて地震時に集まってもらうですとか、ここの部分にいらしたときに、食料ですとか水ですとか、確保するものを置いたりとか、そういう使い方をされると聞いておりますが。

まさしく水、水害に関しては安心できる場所ではないので、町とも今後連携する中で、そういったところだという認識はもうしてもらっているんですけれども、さらに情報を早くして、この前の鬼怒川の決壊のようなことにならないように、上流部で溢れたという情報がすぐに伝わって、だったらここに逃げるのではなくて、ほかの場所ということはやっていかなければいけないかなと思っております。

○内川委員

ここは経緯で、ダムがなくなっていて、こういう形で出てくるんだと思いますけれども。そういう情報の、何というんですか、なかなか地元は防災公園といえれば防災というふうには、何でも防災というふうには認識される部分もあるかもしれないので、ソフト面かもしれませんが、ちょっと気になったので、またご対応いただければいいんじゃないかなというふうには感じました。

○松岡委員長

どうもありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、再評価案の検証ということで、この砥川は、今、いろいろなご議論、あるいはご意見をいただいたり感想いただいたりしたわけですが、この評価の案としては、見直して継続という案が妥当と判断するというふうに出てまいりました。それで、これまでのご議論の経緯を判断して、これでよろしいかどうかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

県の再評価案でありますこの砥川赤砂について見直して継続とすることについてはよろしいでしょうか。ご異論ある方はございますか、よろしいですね。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

よろしければ、見直して継続ということは妥当というふうには判断させていただきまして、進めさせていただきたいと思います。それでは河川課のほう、ありがとうございます。

②防災・安全交付金事業 一級河川求女川 田中（東御市）

○河川課

続きまして、一級河川求女川の河川事業について説明させていただきます。

先ほどと同じように、第1回でいただいた意見と現地調査の状況につきまして説明いたします。

先ほどの砥川と同様に、災害履歴の状況につきまして近年の状況を追加してございます。資料6の右下のページ、P3-6（追記）をご覧ください。一覧表の下段の行に、赤書きで近年の出水を追記しております。

追記したのが、平成19年9月6日の台風9号による出水でございます。東御市で24時間で124mmの雨、時間で43mmの雨が降ってございます。それから平成25年9月16日、台風18号の雨で、東御市の観測所で24時間で84mmという結構まとまった強い雨

が降ってございます。この2つの異常気象でも求女川の流域での被災はございませんでした。

続きまして、現地調査の状況でございます。またパワーポイントで説明させていただきます。現地調査では、事業の残区間の状況、それから整備済のホタル水路などをご視察いただきました。

まず、しなの鉄道のアーチ橋梁部分でございます。しなの鉄道渡河部の工事につきましては、金原川で同じような工事をやっておりますので、金原川の工事と同時進行が難しいということで、しなの鉄道との協議の中で、金原川の終了後でなければできないということをおっしゃっております。この理由はしなの鉄道に土木職員が少なく、同時に2つの工事をやるのは難しいということをおっしゃっております。

また、既設のアーチ構造につきまして、アーチ部分と下の底張りの石組みが一体構造となっております。それですので、底張りの部分をとってしまうと、アーチ全体の安定性に欠けてしまうという説明を現地でいただきました。また2つの市道橋のほか、水道、それから下水道、ガス管などの支障となる物件がある現地の状況をご確認いただいております。なお、現地を見ていただいた委員の皆様から、アーチ水路について歴史的価値があるということであれば、これをもう少しPRをしてはどうかという意見をいただきました。

今日お配りしております、信州の土木魅力マップという冊子がございますが、中にはこのしなの鉄道の部分は入ってございませんが、中に鉄道遺産ということで幾つかのトンネルがございます。戸草トンネル、冠着トンネル等がございます。これを見ますと、明治21年の開通の信越線等となっております。このしなの鉄道も明治21年の施工ということで大変古いものですので、また機会がありましたら、こういったところでご紹介できるようにしていきたいというふうに考えております。

次に、維持管理の状況についてでございますが、現地、田中小学校のすぐ隣に隣接しておるわけですが、そこにホタル水路をつくっております。近年は小学校による観察が行われなくなってしまったということで、現地のホタル水路には水を流していない状況でございました。市民の皆様方からはホタル水路へ常時水を流して活用したり、田中小学校にホタル水路を活用して、また観測をしていただくよう働きかけをしたらどうかという意見をいただきました。

我々としまして、また小学校等と連携しまして維持管理を行っていききたいというふうに思っております。また学習の場としてホタル水路を活用いただければ、またそのようなご協力をしていきたいというふうに考えております。

全体的な話といたしまして、親水性や自然環境に配慮された川であるという、そういった川としてのポテンシャルが高いという意見をいただいております。

維持管理に関しましては、市や地元住民と協働しまして継続的な活用や維持管理ができるよう県として働きかけを行い、また、しなの鉄道につきまして積極的、歴史的遺産ということで積極的なPRを行っていききたいというふうに考えております。説明は、以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。委員の皆様、いかがでしょうか。ここは事業費が一番最初よりも増になったということで、これは見てみなければということで見ていたわけですが、いかがでしょうか。

明治21年施工ということですから、鉄道が通ってすぐという、信越線が通ってすぐということですね。当たり前ですね、考えてみたら、そうじゃなければ鉄道が走っていないですよ。

いかがですか、ボトルネックになっていたと、皆さん考えている間に、直接はこの工事がどうこうという話ではないんですが、こういう難しいというか、単なるシビアな規格を要求されるような、工事区間といたらいいのか、ものとしたらいいか、単純な河川改修だとサクサクいってしまうんですけども、ちょっと難しいのがあると、時間も費用もいろいろな協議も大変だと。それでこれ年度末に技術発表会というのを県のほうでやっておられるんですが、そういうところへも発表をしていただいて、この初めから終わりまで。それで技術者の皆さんがそうした、そういう構造物があったという、こんなことで難しいとか、こんな工法があるのかというのを共有できるような、実際にもうやっておられるとは思いますが、現地事務所だけでそういう工事記録とかそういうのが残っているだけではなくて、この部分に関しては技術発表会なんかで発表しておいてもらって、ああいう論文なり、概要書なり、パワポで、全技術屋さんが県のものをクリックして、参考にできるようにしておいてもらおうと非常に役立つかなと思うんですが。

○河川課

特殊な工法でやるものにつきましては、今現在も技術発表会というものをやっております。その中で、これにつきましても今後、どういう経過でどういう工法を考えて、どういう施工をして、そのときにどういう苦勞をしたかという部分をまとめておいて、後々、また参考にできるような格好にしていきたいと、そういうように思っております。

○松岡委員長

ぜひそういうものを、まだほか、千曲川へいっぱい流れ込んでいる川があるところをまたいでいって、やがて古くなってきたりとか、いろいろなことになると、また似たような感じでいろいろなことをやっていくことになると思いますので、ぜひうまく整理して使っていただければと。ほかに委員の方、いかがでしょうか。

○松岡委員

当日見学させていただいてありがとうございました。ホテル水路についてなんですけれども、その当日行ったときは、ちょっと放置された感があって、現地でお話

を聞かせていただいた方に、やはり木製だと年数がたつと腐ってしまうのでどうしようもないんだよみたいな、ちょっと諦め感のコメントがありまして。でもちょっと発想を変えていただいて、県産材の利用というのを今、林務課ではそこら辺を頑張っているの、逆に県産材のまた利用ができるということで積極的に、壊れたらもう補修をするみたいな感じで、材を使うということで、ぜひ、せっかくこういう水路があって、なおかつホテルが生息できる環境であるということをもっと皆さん重要に考えていただいて、継続的にやっていただきたいなと思いました。

市のほうでは、その近くでホテルを見たときに一報するというような、そんなシステムがあるというふうにご紹介いただきましたけれども。ぜひ、今後誰かやるだろうというスタンスではなくて、本当に誰か担当者を決めて、市と県と共同でやっていくということをぜひ期待したいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○松岡委員長

これ結構なかなか難しいというか、植生で全部覆われてしまって、水面まで光が届かないような状態になってしまうと、付着藻類とかそういうのがだめな肝心なところは、それホテルのえさになるようなものが大量に、生きていけなくなると消えていってしまうというように、同じこの東信のちょっと違うほうの川でも経験しているようなこともあるので、地域の受け皿になると、受け皿と、その旗振りという言葉があれですけども。

こういうことをやるときに、農具川のときもそんな話をさせていただいたんですが、次の世代に受け継ぐのと人材育成、義務感だけの草刈りだと、だんだん高齢化してきて、やる気のある人が少なくなってきた、途絶えたら終わりということになってしまうのではもったいなというので、なかなか難しいようですけども、その人材も必要だし、受け皿になってくるし。

○河川課

まず、この部分では、学校の先生で熱心な方がいらっしゃって、観測したいのでということで始めたんですけども。ちょっとその先生が転勤になりご退職になってしまうと続いていけなくなってしまうということがあつたものから。

なかなか、おっしゃるとおり難しい部分はあるんですけども。せっかくつくった施設を、またこのまま朽ちたままにしておくともったいないものですから、何かいい方法はないかなというふうに、ちょっとまた考えてみたいと思います。

○松岡委員長

地域連携型でやらないと、きっと学校ビオトープでやる気のある先生が一人いるときに3年ぐらい盛り上がるというのは、もう県下中、至るところである例なので。

本当に、私がもし地元の近くにいたら、誰か旗振りとちょっとした、そんな四六

時中見ている必要がないので、そうすれば、皆さん、舞うようになってくれば、多分結果がついてくると同士も集まってくると思いますので、チャンスがあったらぜひやってみてください。

○河川課

そうですね。市役所もすぐ近くにありますが、学校もあるので、何かしら工夫ができるかなというふうには思っているんです。

○松岡委員長

ですね、はい。そういうときに、官と民と、中間的なものをやるときには音頭ぐらいとってあげたらいいかなと。最初の言いだしっぺがなかなか、誰が言い出しっぺになるかというのは難しいんですが。ほかにございますか。

○酒井委員

私も見学させていただいたんですけども、本当に一番最後の最後の本当にちょっとの、もう100メートルを切った残工事のところに難しいのが残っているなという感じになっていたんですけども。

先ほど上流のほうにも、今回見せていただいたのは一番下流の田中小学校から先のところだったんですけども、そこでも低水時にはできるだけ川の近くに近づけるように、そのホタル水路のこともそうですけれども、みんなできるだけ近くに寄って親しんでいただけるように、というふうな工事が行われているなという印象をすごく強く受けました。

おそらく上流のほうでも、この写真にあるように、高校のそばだったり、保育園のそばだったり、市役所の辺だったりというのも同じような工事がされているだろうというふうに感じますので、一番最後のところも、その遺産としての意味があるところを、予算としては大きくなってしまっても妥協しないでやっていただくというのは大事な事かなというふうに感じます。

現状の、もともと河床の掘り下げだったものがバイパス水路をつくるという方法でやるというふうになったので予算が高くなっていますということは、状況としてわかるんですけども。このバイパス水路の実際というのが、現状では参考資料としてというものがついていて、この参考資料の写真は実際のこの間見せていただいたところの雰囲気とは大分違うので、実際にどんな雰囲気になるかなというのがちょっと想像しにくいところではあるんですけども。これまでの状況の工事のところを見せていただければ、現状の工事の工法だったりとか、その法面の工法だったりとかを踏襲した形でやっていただけるんだろうなということですので、最後の部分を、この流下能力の確保の部分で、あとひと頑張りのところになっていると思うので、やっていただきたいなというふうに思います。

前にも意見されている方がいらっしゃいましたが、そのホタル水路の話だったり

とか、できるだけ近寄れるようにというふうに、つくっているものが生かされないというのが一番もったいないことですし、この予算が増えた分も、遺産として残っているものを見ていただくということがなければ、そういうふうにして守る意味がやっぱりなくなってしまうので、そういった部分についてもフォローとして考えるというのはやはり重要ではないかなと思います。

○松岡委員長

よろしく申し上げます。私のほうからも、こっちのほうやっているところに、ここも入れておいていただいたらどうだろう、結構お金がかかっていると言っておこうとは思いますがけれども。

今、大変この案につきましては、県案につきましては強力なアシストというか、ぶれないでやってくださいというようなご意見、最後に出たところで、この県案、継続でよろしいでしょうか。あとほんのちょっと、ここもボトルネックになっているので、はい、島田委員さん一言。

○島田委員

すみません、今、松岡委員と酒井委員のほうから、その環境とか遺産の活用ということでお話があったんですけども、そこにもう一つプラスしてほしいのが、やっぱり防災という視点で、災害の履歴を見てもたびたび出水に見舞われているところですよ。

長野市の信更町でしたか、江戸時代の善光寺地震のときに山が大崩壊を起こして、河道閉塞が起こって、その被害を受けた地区の人たちが、確か長野県の元気づくり支援金か何かを活用して、それでそういった過去の災害の絵図であったり、経緯であったり、そういったものを東屋を建てて、そこにみんなが憩いで集まってきたときに見ることができるというようなものをつくったりとか、その記録史みたいなものを製作された。そういう、それってやっぱり住民の方が積極的にそういうことをやっているというところがすばらしいんですけども。

何かここへ行ったときも、すごく大きなけやきの木とかがあって本当に行って気持ちいい場所なんです。ホテルの水路工もあって、それで歴史的価値があるというアーチの部分は、ちょっとガス管とか水道管とか、市道とかが前にあるものだから本当にそこにそんなものがあるというのは、看板でも立てないとわからないというような状況なんですけれども。

とにかくそういった資源がとてもここは集まっている場所だと思うので、何か地域の人がそういったものを活用して取り組んでいける要素が大いにあると思っておりますので、県のほうでもそういったところを後押ししていただきたいと思います。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。さらに防災までと、それから工法で使ったらどうだ、あるいは観光にしる地域の元気づくりにもつなげたらどうだと、そういうことですよね。はい、ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。それでは、この県案の継続ということで、今、それに疑問を投げかけるような意見は一つも出てこなかったもので、継続ということで進めてよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

はい、では継続ということで、この後のまとめのほうへつなげていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

ちょうどここで河川課の区切りがいいところで、今日の進め方について、最初に申し上げなければいけなかったんですが、全体的な進め方についてですけれども、次第のペーパー、2枚めくっていただきまして、名簿の、席札の次ということになりますか、すみませんちょっとだけお願いします。

当委員会で審議する案件につきましては、第1回の委員会において抽出した再評価3カ所、これはこの表ですけれども、再評価は3カ所、網掛けになっていますが、それから事後評価3カ所、3カ所のうちの2カ所は網掛けで、この網掛けになっているところが本日、審議する案件でございます。それで新規評価は網掛けになっていまして、次回以降ということになります、新規評価3カ所、計9カ所ということになるわけです。

再評価の3カ所と事後評価の2カ所を今日審議していただくわけですけれども、次回の第3回委員会におきまして、その事後評価の残りの地すべり防止の1カ所と新規評価の3カ所を行いまして意見書の作成に入りたいと、そんなふうに考えているわけでございます。

最終の第4回委員会には何とか意見書を、たたき台をつくっておいて取りまとめを行いたいというふうに考えておりますが、まあ例年のようなこういうスケジュールでよろしいでしょうか、進め方は、よろしいですか。特にご意見、ございませんか。

では、本日の議事におきましては抽出した箇所ごとに、今もう既に河川2カ所やらせていただきましたが、皆様のご意見をいただいて、私は全部メモをとれませんので、事務局のほうにメモをとっておいていただいて、それをまとめたものを見ながら意見書の整理をするという方向で行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。お待たせしました。

すみません、ついでに肝心なことを、議事録署名人は、本日は内川委員さんと酒井委員さんのお二人でお願いしますが、よろしく申し上げます。

③県営住宅建替事業 県営住宅アルプス団地（安曇野市）

○松岡委員長

それでは、お待たせしました。

○伊藤公営住宅室長

公営住宅室長の伊藤です。よろしくお願いいたします。私どもは県営住宅アルプス団地の建替事業ということで、先日ご覧いただきました。特に追加の資料は用意していませんけれども、第1回目の資料のP4-4をお開きいただければと思います。使用前、使用後が載っている資料でございます。

9月10日には、この左側の②のいわゆる簡平と言われている、簡易平屋建ての昭和40年代に建てられた非常に古い住宅の現況をご覧いただきまして、本当に居住環境を先に改善しなければいけないなというふうに思っていたのだと思うんですけども。これをこの右上の①、新しいのが2棟ありましたけれども、これは4階ですけれども、今後、5棟、3階建てのものをつくっていきたいということでした。

1ページお戻りいただいて資料4-3をご覧いただきますと、この下に計画図とか配置図がありますけれども、黄色くなっている③から⑦というのが今後建てていきたいということで、この配置図、それにこの③、④、つまり3号棟、4号棟につきましては、平成22年に実施設計が済んでおりますので、以前もお話しましたように、もうすぐにでも建設できるような状況になっております。

5年間ずっとこういう状態で来たわけですけれども、先日もお話ししましたように安曇野市との話し合いも進捗しつつありますので、市との交渉も、この評価委員会でのその評価の継続ということを前提でやっているという事情もご賢察の上、お願いしたいと思います。

それから、現地の住宅をご覧いただいて、新しいところの状況ですとか古いところの状況を見ていただいて、その場で設備のあり方とか、あと内装とか、いろいろご意見をいただきましたので、今後、仮にこれが継続ということで、予算もついて、今後建てかえということになりますれば、そういったことも参考にさせていただき事業を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○松岡委員長

ありがとうございました。ここは全員の皆さんに見ていただいていると思いますが、いかがでしょうか。確かに簡平のところは、私も昔、ああいうところに住んでいた経験がありますので、もうそういう時代ではなくなっているというのは実感しておりますが。

あとは、人口減のところでの、セーフティネットと人口減少で、ここをきつと秤

にかけているのかなと思いますので。

それと集約化ということになりますか。集約化して建て替え時期に、そっちを小規模で古いものを小さいままに建て替えてやっていくか、だんだん維持管理費とかいろいろなものの面から、設備はよくしていろいろな状況に対応していくということもありますので、委員さんよろしいでしょうか、ご意見というか感想というか。赤羽委員さん。

○赤羽委員

私も前回の評価委員会のおきも見せていただいて、今回も見せていただいたんですけども、やっぱり全然進捗はしていなかったの。今のお話も含めまして、やはり継続してやっていただくということがいいと思いますけれども。

やはり、今、マンションとかアパートはたくさんできてはいますけれども、やっぱりそちらのほうに住めない方も大勢いらっしゃると思いますので、その辺も含めまして、継続していただきたいと思いますけれども。

1点、バリアフリーに関して、空いているお部屋を見せていただいたんですけども、そちらのほうには入居者がいないということで、それも含めまして、バリアフリーではなく、ユニバーサルデザインの住宅にしていただければ、一般の方もまたそれを利用できるのではないかと思います。以上です。

○松岡委員長

もう専門家の話だから、バリアフリーとユニバーサルデザインとで、我々みたいなものは、どういうふうになるとユニバーサルデザインになるかというのは、こんなふうにしたら、専門家でない人に言うと、一言でいうとどんなイメージになりますか、分かっておられると思っておりますけれども。

○赤羽委員

流し台の下部に収納がなく、本当に車いすで入れられる状況になっていたかと思うんですけども、その部分を収納、フリーに動かせるような収納とか設けておければ、またそこも使っていけるのではないかなと思いますし、あと、換気扇とかも、やはり障がいのある方はちょっと換気扇のスイッチの位置とかは高いと思いますので、その辺を考慮したものとかを考えたり、まあ、本当に床はフラットでしていくというのは今、大体基本ですので、その辺はいいかと思っておりますけれども。

○松岡委員長

ではユニットであれですね。できるようなものがあれば、多目的でできそうな気もしないでもない。

○赤羽委員

そうです。今、もうほとんどそういうものが増えてきているので、そういうものを使っただけだと思います。

○松岡委員長

何となくイメージがわきました。

○伊藤公営住宅室長

また参考にさせていただきたいと思います。

○松岡委員長

よろしく願います。ほかにいかがでしょうか。

○石川委員

直接、この県営住宅と関係ないといえないんですが、ちょうど道路の反対側は市営住宅でしたよね。あれもかなり老朽化している感じがしたり、かなり自分で改造して住んでいるような感じのところも見えたりしたんですが。

安曇野市とも協議されているということで、あちらはあのまま、まだ使用を続けるという予定に、市のほうではなっているのでしょうか。

○伊藤公営住宅室長

その辺もちょっと、今、公にはできないんですけども、市のいわゆる住宅施策というか、まちづくりも含めたその辺の考え方が5年前とはちょっと変わりつつありますので、そういう面で、道路を挟んだ市営住宅と県営住宅を、できれば一体的に何かをしていくようなふうにできればなということで、今、市と話し合いもしていければというふうに考えております。

○松岡委員長

内川委員さん。

○内川委員

今の石川委員さんのちょっと意見と関連するかと思うんですけども、平成22年に実施設計が既に済んでいて、5年ぐらいかけて協議が続いているというふうに読めるんですけども。その争点というんですか、論点的には、今の市営住宅の関連性とか、県の住宅、将来、市のほうに移管するということが一つは一番大きい。その中でのその具体的に、今、おっしゃられたような点というのはちょっとなかなか、今、まだ割り切れないようなものがあるかのような今のお話でしたけれども。

つまり、ひょっとするとその実施設計そのもの、住宅状況自体はいろいろ先ほどの話も、赤羽委員さんの話もあるので必要なんだと思うんですけども。その形

として、こういう戸建ての形で全て、先ほどのP4-3の資料の、全て3階建てのこういう形でやりながら、市営住宅も含めて、ほかのところとの兼ね合いとかも、いいかどうかというのがちょっと気にはなるところで。

例えば、今の時代だと、例えば少し菜園付きのとか、いろいろなパターンもあるかもしれないですし、よくわからないんですけども、そういう点についての今の状況というのは、今、説明できる範囲で結構なんですけれども、ちょっと教えていただければと思います。

○伊藤公営住宅課長

以前、第1回のおきも、若干、言葉を濁しながら言ったかもしれませんが、ずっとこの事業が止まっていたというか、去年から進まなかったのは、私どもの県営住宅を建て替えるには、その建て替え後、25年後には所在市町村で引き取っていただければ建て替えますという大方針があるんですね。

それを市町村と協議する際に、受けとる側の自治体がどう考えるかによって、またいろいろとあると思うんです。単に県から押しつけられているのではないかと、いうふうを考えているとなるとなかなか大変だけれども、一方で、その所在市町村の住民のための住宅施策、福祉施策も絡むもの、また、まちづくりと絡めてどうしていくかというベクトルがそっちのほうに向かっていくのであれば、市も考えるようになってくるのではないかと、ということで、ご理解いただければと思います。

それと、例えば菜園とかということなんですけれども、要はその暮らし、そこに住むだけじゃなくて、もうちょっとゆとりのある生活みたいなことに関連してくると思うんですけれども。

今の実態を見ていただくとほとんどそういう状態ですよ。1階のところ、各自で庭をつくったり倉庫をつくったりしているんですけども、あれ基本的には制限しているんですけども、特例として事業主体が認めれば、増築なりやってもいいというふうになっております。ただし、退去される際は原形復旧してくださいと、そういう契約になっております。

今後こういった、いわゆるマンション形式の場合ですと、それぞれ個人の庭に菜園をつくるというのはなかなか難しい話ですので、基本的にはその共有部分、例えば公園とかそういうをつくるかということもありますが、つくる際にはこれは極力、今、住んでいる皆さん、それから所在市町村と意見交換して、こういう公のスペースをどうしましょうかという話し合いをしています。ただし、その後のメンテナンスということを、先ほども川の問題もありましたけれども、そういった場合にはずっと県でやるのではなくて、やはり住民自治会とかでやっていただく必要がありますので、そういうことも踏まえた上で検討するということになると思います。

○内川委員

ちょっと個別の、そのどういうタイプかというのはちょっと置いておいたとしても、今の前段のところの、協議次第によっては継続して、そういう住宅需要に対するというか、対応は必要だということは十分理解しますし、必要なんだろうなと思うんですけども。そこら辺の見通しとの兼ね合いといいますか、そこら辺が何らかの形でやっぱり県民に提供された上で行われるという部分というのが、あるいはもしかするとあったほうがいいような気がしたりもするんですけども。その辺がちょっと不透明なままというか、今の話だと、まだ結論は出ていないというようなニュアンスだったものですからどんなものなのかなという、なかなかこういう問題だと全てがオープンにできないというところもあるかとは思いますが、何かその辺の対策みたいなものとかは。

○伊藤公営住宅室長

市との協議の状況ということですよ。ということでよろしいのでしょうか。

○内川委員

要はそこが大前提であるということなんだけれども、そこがうまくいかない、結局進まないということで、今の話、この資料4の限りだと、今まで5年ぐらい止まっているというふうに読めるものですから、そこらあたりが、今現在、同じ状況のままなのかどうかというところ、その辺を少し説明いただいたほうがいいのかなという気はしました。

○伊藤公営住宅室長

第1回するときにもご説明しましたがけれども、5年前よりはかなり進展しているというふうにご認識いただいていると思いますし、なぜ今回、再々評価に継続ということをお願いしたかという、今回ここで継続していただくということを前提として市とも交渉していますので、仮にこれがだめになったら、その交渉自体も崩れてしまうという事情はあります。

ですから、どちらが先かというふうになったら困るんですけども、交渉事ですので非常に微妙なところであります。

○石川委員

見せていただいたときに、バリアフリー住宅の前が小公園みたいになっていたんですが。

安曇野市という地域は、地域ブランドのイメージは全国的にもかなりいいと思いきまして、これから移住してくるような人も出てくると思いますので、もう少し植栽を充実してほしいと思いました。基本設計がもうできているんだと思いますけれども、集会所、広場はあるんですが、戸数が18戸なくても、一部をグリーンの植栽を入れて小さな公園にするというわけにはいかないでしょうか。イメージとしてはも

う少し植栽なり菜園などが充実した今までにないような県営住宅というものも、考えていただいてもいい時代なのかなと思っています。

○松岡委員長

よろしいですか。

○伊藤公営住宅室長

5棟のうち3、4号棟はもう合意をしてしまっていますが、残りの3棟につきましてはまだこれからいろいろ考えられるという場がありますので、そういった際に意見を承っていきたいと思います。

○松岡委員長

ほかはいかがですか。酒井委員さん。

○酒井委員

市との交渉のところが継続前提ということで、非常に大変なんだろうと思うんですが。

資料4-1のほうに、22年度の再評価時に必要戸数の見直しがあったということが書いてあるんですけども、これで8棟から7棟になって数も減ったというふうな事情があるのには、おそらく数的な裏づけがあって、このくらいの数が将来的にこの経過時間の中で必要になるだろうということをやっていると思うんですけども。

安曇野市の場合は人口のピークが平成22年というふうに書いてあって、その後も、今、5年たった段階でまた減っているとか、あるいは高齢化率が変化していくとか、今、安曇野市の世帯数の賃貸住宅の割合とか部屋率というのが県全体から見て低いというふうになっているんですけども、逆にこのぐらいのほうというふうになり得る可能性もあるのではないかと思いますところが、つまりこの資料を見たときの数の背景が全然こちらのほうではわからないので、特に、それを専門家として知っているわけでもないという事情もあるので。

この数だったりとかを、またもしこれで継続になったときに、実際にやるというふうになったときに、何というか、裏づけを取り直して、今言ったみたいに、そのザクッと減らすみたいなことはできないにしても、もう一回、検討し直して考えてからまた実施をするというふうなことになるのかどうかということをお教えください。

○伊藤公営住宅課長

トレンドとしてはもちろん人口、世帯数は減りますが、高齢化率は高まるという、高齢者数は確実に増えていきますし、公営住宅の入居者数、割合とも、ほかのとこ

ろよりは増えている状態にありますので、そういう意味では、需要がまず、マクロとしてはあります。

それで数の問題は、資料4-5をごらんいただければありがたいんですけども、この私どものアルプス団地、単体で数を出すというのはこれはなかなか難しい話です。やはり全体を見据えた上で今後、これもその5年前と少し変わってきているんですけども、安曇野市内の県営住宅の集約化の拠点でもあるということで、今回、継続の102戸とか、これは十分足りますということの中に内包できますということでお示した数字ですので。そういう面では、この数はむしろ減らさなくていいというふうに考えております。

○松岡委員長

よろしいですか。まあ集約の拠点のところを全面に出すと、統計数字というよりは、何というんですか、どこかへ出て行けとはできない方たちがこれだけいるという、そういう話ですよ、受け入れるんだから。ほかはいかがですか。

○島田委員

すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども、ここに住んでいる人たちの交通手段というのは何なんですか。

近くにインターとかお店もいっぱいあってすごく便利なところだと思うんですけども、車がないと非常に移動がしづらいというか、何か市で運営しているようなバスがここに来ているとか、そういった状況を教えていただきたいんですけども。

○伊藤公営住宅課長

そうですね、車を使えない方は、この団地の入り口近くにバス停があります。それ拠点として、一応、市内を回っているバスがありますので、それをご利用されていると思われま。

○島田委員

ありがとうございました。

○松岡委員長

ほかはいかがでしょう。大体、出ましたでしょうか。

これまでの意見で数字のことなんかも出てきました、高齢化の問題、それから集約化の拠点の問題みたいなことを考えて、それを受け入れる25年先には安曇野市のほうの事情もあって、両方ともそうだねということにならないと、これは成就しない事業ではあるんですけども、その辺の微妙な、何というんでしょうか、距離感というか成熟度ということですか、今、言いにくいんですけども。かなり5年前よ

りは成熟したという話で継続ということによろしいかと、そういうことで安曇野市のほうも期待しているというか、覚悟しているというか、それで話は丸く進みそうだというお話をお伺いしました。そうだと思います。

ということで、この県の継続の県案に対して妥当としてよろしいでしょうか

○出席者一同

異議なしという声あり

○松岡委員長

それでは皆様のご意見を参考にしながら、妥当と判断する方向で意見書のたたき台を作成することに向かいたいと思いますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

それでは、ここで再評価の3件が終わりましたので、まだちょっと3時までは時間がありますが、55分まで休憩に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(休憩後)

○松岡委員長

皆さんもう全員そろって説明する方もそろっていますので、前倒しでやってよろしいですか。

それでは皆さんおそろいで説明者の方もそろっておりますので、ちょっと早いですが、始めさせていただきます。

(2) 平成27年度公共事業事後評価の審議

①広域河川改修事業 一級河川農具川白塩 (大町市)

○松岡委員長

続きまして、議題(2)平成27年度公共事業事後評価箇所の審議に入ります。

初めに、①の広域河川改修事業、一級河川農具川、白塩につきまして説明をお願いします。

○河川課

資料5のインデックスの6をご覧ください。本事業は、一級河川農具川、大町市白塩の河川改修事業でございます。

事業概要につきまして簡単にご説明いたします。資料、事後評価シートの左側中段の事業概要をご覧ください。

工期でございますが、昭和63年の着手で、当初の完了は平成20年度でしたが、最

終では平成21年と1年延びてございます。これは最終年度に実施した市道橋の架けかえに当たっての用地交渉等に時間を要したことによるものでございまして、平成21年7月に事業が完了してございます。

また事業費でございしますが、当初は21億8,000万円でしたが、河川の線形等を見直すことで用地買収面積を削減いたしまして、最終の事業費は18億8,200万円と、約3億円の減となっております。

それでは、資料に記載されております内容及び評価につきまして、パワーポイントにより説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

まず事業の計画時期の課題、背景や目的でございしますが、当河川は仁科三湖と呼ばれる、青木湖、中綱湖、木崎湖を源流といたしまして、水田地帯から大町市の住宅地を流下しまして高瀬川へ合流する、延長17.2キロメートルの一級河川でございます。本事業区間は、図中、赤で示した延長1,400メートル区間でございしますが、前後の区間につきましては、昭和42年から各種事業により段階的に整備を進めてきております。

本事業は、昭和58年9月の台風10号による豪雨における浸水被害を契機に、10年に一度の降雨に対する治水安全度を確保するために、75から90立方メートル/秒の流下能力を持つ河川断面へ改修することとして、事業が始まってございます。

次に河川の断面でございしますが、改修前の河川断面は川幅が4メートル程度しかございまして、非常に小さな河川断面でございました。改修後の断面は、川幅を約18メートルに大きく拡幅いたしまして、河川断面の確保を行っております。断面を比較いたしますと、改修前の断面は改修後の断面の約25%しかないという大変狭い川でございました。

次に、整備前後の状況写真でございします。この写真でございしますが、現地調査をしていただいた箇所から約300メートル下流の、ちょうど事業区間の中間地点にあります、才の神橋から上流側を撮影したものでございします。左側に見える家は改修前後で移動しておりませんので、左岸側へ川幅を大きく拡幅した状況がおわかりになるかと思ひます。

次に護岸等の工法でございしますが、本河川は、魚類の種類、また生息数がほかの大町市内の河川と比べ多いという特徴がありますので、昭和50年台から魚類の専門家からの助言や漁協、水産試験場などとの協議を行い、工法の検討を行ってきております。本事業区間では自然に配慮した工法、いわゆる多自然川づくりという手法により工事を実施しております。

続きまして、事業の評価内容を説明いたします。

①の事業効果の発現状況、効果でございしますが、まず直接的な効果といたしましては、改修により断面が大きく拡幅されたことによりまして、保全対象となる人家等への浸水被害軽減が図られたことはもちろんですが、完成した平成22年以降の豪雨では、浸水被害等は発生していないという効果がございします。

また間接的効果といたしまして、整備前の航空写真でございしますが、整備後は安

全が向上したことから、赤色で着色したような住宅地が増加するとともに、平成17年には要配慮者利用施設、いわゆるデイサービス施設が建設されております。また、この川の堤防道路は大町市のウォーキングロードとして指定されるなど、地域の方々の新たないやし空間が創出されるといった間接的効果がございました。

このため、直接的評価と間接的評価を総合いたしまして、目的を越えた達成Aと評価いたしております。

次に②の事業実施に伴う自然環境や生活環境等の変化でございますが。地域の方々からは、大町市指定の天然記念物でありますカワシンジュガイ、写真の左下でございます。これらの魚介類や水生植物などの増加のほか、ホテルが増加したなど、環境の改善が図られたと評価をしていただいております。また、水際部の親水性が向上しましたので、環境がよくなったAと評価しております。

③の施設の維持管理状況でございますが、県では、河川維持工事としまして草刈りや河川パトロールを行っているほか、地域住民で組織されております「農具川河川美化委員会」や「白塩町河川公園愛護会」による草刈りや植栽の維持管理が行われてございます。また、大町第一中学校では継続的に河川清掃を行っておりまして、平成25年には、長野県河川協会から河川関係功労者表彰を受賞しております。

こういった地域の人たちの参加により維持管理がされているとして、Aという評価をしてございます。

次に④の地域住民等の評価でございますが、大町西小学校では、生物の棲みかの学習などにこの川を利用しておりまして、皆で泳ぐことができるとも楽しいといった感想をいただいております。また、草刈り等を行っている各団体からも新しい名所ができた、河川整備に対しての高い評価をいただいております、A評価としております。

なお、河川清掃を行っております大町第一中学校の生徒からは、ゴミや特定外来種、ここの特定外来種はオオキンケイギクというものでございますが、そういったものが増えていると、それから各団体からは、観光客が多く来るようになって、その駐車場整理に苦労しているということや、また会の構成員が高齢化しており活動が大変難しくなっていると、そういった率直なご意見も伺っております。

⑤の事業の主たる目的以外で地域社会への貢献についてでございますが、「白塩町河川公園愛護会」が管理するシバザクラ公園は春の風物詩となっております、テレビや新聞で紹介されております。また「農具川河川美化委員会」等の活動により、ツツジやアヤメ等が植栽管理されており、憩いの場や散策路となっております。さらに大町西小学校では、学校の総合学習として農具川を使った自然観察に活用されておりますし、大町第一中学校の河川清掃では、河川環境についての意識を高めていただいております。

このため、河川整備により幅広く地域社会に貢献できているとして、Aと評価してございます。

改善措置の必要性でございますが、水際の環境に配慮した工法として杭柵工法を

実施してございますが、写真のとおり、経年変化により朽ちてきております。河川護岸等に対する直接的な影響はございません。こういった箇所につきましては、経過観察をしていく必要があるというふうに考えております。

最後に、現地調査におきまして、各委員の皆様方からいただいたご意見等を紹介させていただきます。

現地調査におきましては、地域との協働による河川維持や河川の活用が図られているよい事例であり、ロケーションもいいということで、もっとPRしたらどうかといったご意見をいただきました。また、水生生物だけではなく、チョウや鳥類などが来るような自然環境の創出も検討していったらどうかといった前向きなご意見もいただきました。

維持管理の点では、維持管理を協働で行っておる受け皿を県、市、地元で常に情報交換しながらつくっておくとよいといったアドバイスをいただきました。

事後評価の観点からは、河川整備の一つの事例として、今後の県の河川行政に生かすような工夫が必要ではないかといったアドバイスをいただきました。

河川課といたしましては、今回いただきました貴重な意見やアドバイスを参考にしながら、今後の河川事業を推進していきたいと考えております。

最後になりますが、事業評価シートの様式6-1にお戻りください。表の右下に記載しております、今後の取り組み及び同種事業への活用と課題でございます。

今回の事業では、治水安全度の向上に加え、環境に配慮した工法を採用いたしました。当時は、この農具川は、多自然川づくりの先駆的な事例でしたが、現在では多自然川づくりは全ての川の川づくりの基本となっております。今後も川本来の姿をできる限り生かすような河川改修にしていきたいと思っております。

このため、今後の河川事業におきましては、この農具川で検討してきたような経過等を参考にしながら、事業を進めていきたいと考えております。また、その際に学識経験者を初めとして、多くの方からのご意見をいただきながら設計を行ってきた点も重要かと思しますので、今後も多くの関係者との十分な意見交換や、幅広く知識を得ながら河川計画を行っていきたくと考えております。

維持管理の面でございますが、農具川では、地域の市民団体等による環境整備が今のところしっかりできておりまして、良好な状態を保っていると考えております。維持管理を継続的に行っていくためには、今後も行政、自治会、企業、市民団体等、多くの方々に携わっていただき、協働して進めていく必要があると考えております。

表の右下の部の意見でございます。建設部といたしましては、事業の実施により流域住民の安全・安心が図られ宅地化が進んだほか、環境に配慮した工法の採用により植生の回復や魚類等の生育環境の保全が図られており、事業効果は高いとの意見でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。ただいまのご説明にありましたように、まとめで部の意見としては事業効果は高いということです。自己評価が妥当であると判断するかどうかということで、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

ここは中身と直接関係するわけではないんですが、カワシンジュガイなんかは、お引越ししたんですか、先ほどスライドがありましたけれども、工事前に引越ししてそれで工事をしましたという。工事前に瀬替えをして上流側に移したんですか。

○河川課

ええ、上流側です。

○松岡委員長

まあ当たり前といえば当たり前ですけども。

○河川課

そうですね、川を締め切って、それから上流へ移しているということです。

○松岡委員長

何か委員の皆さんございますか、松岡委員さん。

○松岡委員

当日見学させていただいて、本当に素晴らしいロケーションで、写真にあったような冠雪をした山並みが見えたらまた素晴らしいなと思ったり、春の芝桜とかを見に行きたいななんて、そんなことを思いました。どうもありがとうございます。

一部、意見なんですけれども、住民の安全・安心が広がって宅地化が進んだと評価されています。こういう事業を行うことによって本当に下流にいろいろな影響を与えて、安全・安心が高まるという言葉、すごいよくあらわされている事業だと思います。

一方で、やはりこの氾濫した区域というのは、多分、これからもその地域は危ないというような認識はずっと持ち続けていただきたいなというようなことを、説明を聞いて思いました。

やはり、今は浸水はないけれども、多分、50年、100年、そういうスパンではもしかしたらそういうリスクがあるかもしれない。そういう中でどんどん宅地化されていくというのもちょっと怖いなという、素人意見ですけども。

まとめますと、意見としましては、過去の浸水被害という、そういう区域があったということをきちんと伝えてもらいたいなと思いました。ありがとうございます。

○河川課

今のご意見なんですけれども、結果として河川改修が進んで、地域の方々が、安心感を持って宅地が増えているのが事実でして、これを間接的な効果ということで見込んでいるんですけれども、一方、おっしゃるとおり、氾濫したときのリスクを考えると、リスクは大きくなっているかなというふうに思います。

その部分、この川に限らず、日本全国、やはり河川改修を進めて、昔、氾濫源だったところに平地ができて、そこで都市が進展していくという部分があって、一方、万が一、本当に大きな災害が起きると被害も大きくなるというリスクというのはどこもあると考えておまして、そこら辺は、我々はもうこれで河川改修ができたから安心だということではなくて、今、おっしゃられるように、また何かがあればそこは浸水する可能性があるし、そのときのためにとりあえずハード整備はここまで備えたので、あとはソフトで避難体制ですとかハザードマップをちょっと見ていただいて、いざというときの部分というのはやっていかないといけないのかなというふうに感じております。

○松岡委員長

昔、田んぼがあったようなところの内水の排水はずっと下流で合流させるようにしているのか、例えば近くで用水路を使ってU字溝で排水させようとしているのか。要は氾濫想定区域内にあるところはどうしても、本川の水位がちょっと高くなると排水がしにくくなるというか、スピードが落ちますよね。水面差が小さくなるから。

その辺のことは、住民の皆さん知っているというか理解しているのでしょうか。どんな感じで氾濫区域の排水、雨水とかの表面排水を川へ出す対策、昭和50年台に内水氾濫があちこちでありましたが、きっとそういうことは学習しているから、対策をしてあると思いますが、どんな感じになっていますか。

○河川課

正直、あまり理解されていないような感じもするんですが、ただ、築堤ではなくて、掘り込みなものですから、割とその川には入りやすいので、ちょっとまた堤防構造ですと、そこら辺の内水の排除についてはまた、事業をやるに当たって考慮しなければいけないと思うんですけれども、あまりこの場合はそういったものはやられていない、側溝に入れてそれが川に入るような格好にしています。

○松岡委員長

堤防のそばにいたおじさんが、「田んぼのあの辺が水につかっていたんだけど、おかげでつからなくなった」というお話をされていましたが、ではそこを宅地化してくるとまた違うのかどうかという話だったので。はい、結構です。ありがとうございました。

○内川委員

この事例に関しては非常に、事業的にはすごく評価できるのではないかと考えております。

ただ、これはこの事業に限らずなんですけれども、事後評価のやっぱり根本的な意義ということで、先ほどのご説明の中にも現場で申し上げたことを汲みとっていただいているかと思うんです。やっぱり一番大事なのは、現在の実施地区だとか新規地区によかった点を、どういうふうにフィードバックするのかという、そこが非常に重要な点だと私は認識しているんです。

その具体策というんですか、やはり今の状況だと、本当に同じような地区がたくさん増えていける状況なんだろうかというところがちょっと見えにくいといえますか、つまりここではなぜうまくいったのかということですね。先ほどの求女川なんかにしても、例えば管理がうまくいかないというような共通なというか、どこでも生じやすいと、先ほど委員長さんの話があったことに対して、どう応えていくのかというところあたりのフィードバックの仕方ですか。例えばもしかすると、やっぱり公共事業の工事实施のレベル以外のいろいろなサポートというか、との関連性とかというのは実は本当は、多分ご苦労されているんだと思いますし、その辺のところの、お考えというか、努力していきますという姿勢は非常にあろうかと思うんですけれども、現実問題、どういうふうの具体的なフィードバックされるのかというところが、もう一言あると非常にいいかなというふうに感じました。もしその辺で、簡単な案とかがもしおありだったらちょっと教えていただければと思います。

○河川課

まず1点、多自然川づくりの観点に関しましては、過去からいろいろ試行錯誤をやってきました、これが最終というわけではないんですけれども、いろいろな事例を積み上げてやるというのは国でもありますし、県でも事例があります。その中で、さらによくしていくということで研修会を開いたり講習会を開いたりということで、次のステップにつなげていくようなことはやっております。

ただ1点、我々一番、ちょっと危惧しているのが、話にありました維持管理の問題なんです。つくった川をきれいにして、自然に配慮してつくったのを将来にわたって同じ状況でどうやって維持していくのかという観点に関しては、とても行政だけではやり切れない部分があって、それを地域の方に協働でお話しているんですけれども、地域の方々も、先ほどの話ではないんですけれども、一生懸命にやってくれる地区もあるし、一生懸命昔やっていたのが高齢化でできなくなっている部分があったり、そこら辺をどうやって幅広い人たちに、川を身近に感じていただいて、将来にわたってこのつくったものを、何というか、継続していくかという部分はちょっとなかなか答えが出ないのでいろいろ、これも試行錯誤でいろいろなことをやっていきたいなというふうに考えております。

○内川委員

おっしゃられたことで、よく理解できます。先ほど来、そこがやっぱり結局ないのに多自然型河川をやることは逆によくないことだと思いますし、その担保ができないのであれば。逆にではどうやればうまくいきそうなのかというようなところあたりも、やはり検討の余地があるような気はしたものですから、その辺の整理というか、もしそういうことがフィードバックできるような形になれば、よりいいのかなと感じます。

○松岡委員長

ほかの委員さん、いかがですか、よろしいですか。

多自然型河川、非常にうれしいし、ありがたいことですが、一方では、このぐらいいのところで川とつき合ってくれるといいなという線の引き方というんですか。河川公園的な空間で、公園の部分が全面に出てくる場合ですか。例えば裾花川で、河川敷にいろいろな園芸種を育てるのに、いい花を咲かせたいということで肥料などを大量に投入している例もあります。

河川としては、栄養化が進まないほうがいいんだから、できればあまり園芸種のほうへ偏って行って、花の見た目はきれいなだけけれども。鳥やチョウ、魚などの生き物たちに、そうした自然の生物たちの住み場というか、命の営みの場としての連続性を確保したり、その生態系ピラミットとあるところの線引きみたいなものをしておいていただくといいですね。あまり猪がでてきてもらっても困るんですけども。

そういうこともあって、堤防の上におじさんがいたところなどでも、この土手だったら環境が厳しいからツメレンゲにしろ、コマツナギにしろ植えておくと、その環境に合った自然が、あまり手をかけずに定着して散歩道にしてもいつもそういう命の営みを見られるというような方向へ行けばいいですね。

ひょっとすると、いい形だったけど5年たったら大変なことになって、それこそオオキンケイギク(大金鶏菊)が山のようにとか、シロバナシナガワハギがバツとなってしまうとかになってしまうとガイドラインみたいなものがないと大変なことになってしまう。その代替のパンフレットとかガイドラインみたいなものもあるといいなと。どんどん進めていくには。

どんな感じで県は、地域のやる気も引き出したい、だけど、せっかく多自然型にしたんだから、魚だけではなくて、これでいければいいなと、両方お持ちだと思えます。どんな感じになっていますか、ちょっと質問が難しいかな。

○河川課

難しいんですけども、我々は川本来の姿というのは何か、昔の川の本来の姿は何かという部分で、自然に手を入れなくても、無理して手を入れなくても、その昔

の本来の川が残っている川が多自然川づくりの理想だというふうに考えていまして、それに向かって試行錯誤でいろいろなことをやっています。

多自然川づくりというと、景観だけを考えて、あまり生態系のことを考えなしでやったという反省もありますし、そういった反省を踏まえて、まだまだいろいろなことをやりながら、今、先生おっしゃったことを目指してやっていきたいなというふうに思っています。

○松岡委員長

そうすると、本当にどこにもあるけれども、長野県にしか、大町にしかないものが、あそこの水辺で見れると最高だなと思いますよね。

私、まとめたような言い方で言ってしまいましたが、酒井委員さん、あと何かありますか。

○酒井委員

少しだけ。この事業に限らず、河川改修はそもそも安全のためにするものというのが大前提じゃないですか。それに加えて、ただ安全だけを考えて、結局あまり安全じゃなくなったという状況がないようにと。川本来がそのまま持っている力というか、その向きを無理しないように、なおかつお金も下がっていった方がいい状況の工事だったんだろうと思うんです。

事後評価という意味では内川先生のお話がまさにそうですし、今後の取り組み及び同種事業への活用と課題という部分が、このシートの中で特に重要なのではないかなと思うんです。当然、1箇所1箇所が全部対象が違うので、それをうまく当てはめていくというのが一番難しいということだと思います。これがすごくうまくいったから、では全部これにしようかといったら、そういう話ではないというのが個々の工事ですし、維持管理がそもそも、ここに同じものをつくっても全く違う結果になるというふうなことが始めからわかっている場合は、そもそもそんなことをしないほうが良いというふうに、そういうフィードバックをしていくことも大事だと思います。

やはりガイドライン的なことで、こういうふうな条件が整っている場合はこういう工事をしたときに一番いい結果が出るけれども、そうでなければ、安くて、早くて。早くてという言い方はちょっとおかしいんですけども、無理して多自然工法にこだわらないというふうなところで割り切っていくのも、ある程度、これから必要になるのではないかなという気がするので、そこのところをうまくまとめてフィードバックしていけるといいのではないかなと思います。

○松岡委員長

ありがとうございました。押さえどころを言っていたら。

これ、最終的には今、言われたようなことも何らかの形で、河川課だけの話では

ないんですけれども、生きていくような形になるんですね。

○河川課

生かせていきたいと思います。

○松岡委員長

よろしいでしょうか。概ねいい工事だったのではないのでしょうか。どこにでも当てはまるかどうかはともかく、よかったのではないかとということで、委員会として、各委員からのご意見を委員会として意見書に付すというという方向で事後評価案そのものに対しては、県の事後評価案でよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

では、そういうことで皆様方からいただいた意見は、その一字一句違わない言葉で付すかどうかはこちらにお任せいただきまして、発言の趣旨が生きるような形で、意見書をまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

②交通安全施設等整備事業 国道403号東江部（中野市）

○松岡委員長

それでは続きまして、②の交通安全施設等整備事業、国道403号東江部について、説明をお願いします。

○道路管理課（関企画幹）

それではよろしくをお願いします。道路管理課の企画幹の関と申します。ではよろしくお願いたします。

それでは、資料5-10をごらんください。事業概要でございますが、交通安全施設等整備事業の中野市国道403号、東江部でございます。

事業工期でございますが、平成15年度から23年度、中段、様式6-1の中段をごらんいただいて、当初の工期は平成15年から平成21年ということでした。2年の増加ということです。下の整備延長については1,100メートル、幅が2.5メートルの歩道整備事業でございます。延長については当初と変更はありません。

全体事業費については5億7,056万9,000円、当初が4億4,000万円でした。

事業費の増並びに工期の増加につきましては用地関係の調整等によるものと、あ

とはそれに伴いまして道路の本線等見直しておりますので、道路の構造物の変更、また工事のときの精算によりまして、実施設計についての差額ということになります。

それでは事業の箇所でございますが、事業区間はこの部分になります。中野市の中心、信州中野の駅がここにありまして、もうここから下は小布施町のほうになります。ちょうど小布施町との境の国道403号のところでございます。小学校が平野小学校がここにありまして、中野平中学がここにあるということで、小学校、中学校の通学区域の中の事業ということになります。

それでは、事業計画時の課題と背景でございますが、地域からの要望経緯とその対応ということで、通学路でありながら歩道が途切れているため、歩道がつながるよう要望があったということで、403号につきましては順次歩道の整備を進めておりました、こちらのほうにも歩道もありますが、黒いところが歩道があるところ、今回の事業区間の中で歩道がない箇所があったということでございます。

そこに歩道を設置するのと、あと、ここに砂山の交差点というのがありまして、この部分の交差点がちょうど右折の、小布施のほうから来ますと右折していく車両が非常に多いというところと、あと交差点が少し盛り上がるような、地形的にそういう形状のところがありまして非常に見通しも悪いということでございましたので、あわせて歩道もつけて交差点を改良してもらうようにという要望がありまして計画したところでございます。

それでは事業の目的でございますが、過去、部分的に歩道が整備されましたが、課題の残る、ちょっと用地的に難しいところがございます、そこが整備できないところがありまして、歩道を歩いてきて一旦外に出て、また歩道に行くというようなところがありました。あと、周囲に商業施設、ベイシア等ができて交通量が増えてきたと。また宅地化が、こっちの奥のほうにあるんですが、宅地化が進んで通学する児童が増えたということで、若干、事故も増えてきたというところがございます。

それでは、事業計画の変更の内容についてご説明いたしますが、計画区間の中で砂山の交差点、この区間につきましては、この前後におきまして用地の交渉が難航いたしまして、若干設計を見直して工事のほうを進めております。

また、東江部のこちらの工区につきましては、山田家資料館という歴史的な建物がございまして、そこら辺が生かせるようにという形で、本線を若干変更しているというところでございます。

整備の状況でございますが、歩道が途切れていて、一回、車道に出なければいけないところを歩道を整備しましたので、ずっと歩道を歩いて行けるようになったというところです。

砂山交差点の様子でございますが、従前は左カーブ、若干の左カーブになっておりました、交差点、ちょっと盛り上がっているところがわかると思いますが、ちょっとダンコになっているというところで、歩道もついていなくて歩くスペースもほ

とんどないというところで、こうやって右折をしていく車も非常にありますので、右折レーンを整備して歩道をつけたということです。

砂山の交差点につきましては用地の関係、同じくありました、あの歩道をちょうど、道路の左側につけるといいますから、このままつけるとこの同じ建物なんですけど、自動車の販売店さんのほうにそのまま行くとかかるということでございます。

当初の計画ですと、見ていただくとわかりますが、非常に建物も新しいし、つくりもいいということで、かけますと非常に用地の補償費もかかるというところで、若干、ぎりにはなるんですが、ぎりぎりくらいで道路の線形を生かしながら歩道をつけるような計画を入れて交渉を進めたんですが、なかなか、やはり販売会社をやっているということで、ぎりぎりまで来てもらっても困るというようなお話でなかなか話が進まなかったというところなんです。

一応、線形的にはやはり左カーブですので、どうしても左側のほうに拡幅したほうが視距もよくなるということで計画したんですが、再度見直しまして、ちょうど交差点で右折レーンも入ったりということで、若干、道路のシフト長とかも出てきますし、通常の道路の幅よりも広くなるということで、道路の本線のほうを外側のほうに振って、この建物のほうにはかからないような形で作り直して設計を見直ししました。若干、道路の線形としては悪くはなるんですが、交差点で右折レーンのおかげで、しかも幅員が広がるので確保できるということで、そういう形で見直ししました。

ただ反対側はここ、大規模な水路があったりするものですから、その水路のつけかえとか、ちょうど反対側の人にはまた用地の協力もしていただかなければいけないということもございまして、そこら辺の交渉も含めまして整備を進めたところでございます。

事業効果の発現の状況でございますが、直接的な効果といたしまして、事故の件数が減少しております。平成17年から21年まで35件ありましたが、整備後は2件ということで、歩道がつながるようになって安全な通行ができるようになったこと、先ほどの砂山の交差点でございますが、線形を改良して視距もよくなりましたし、右折レーンもできたということで事故が減少したということでございます。

間接的効果といたしまして、歩行者と自転車の交通量ですが、道路交通センサスの吉田の歩行者と自転車の通行量におきまして、歩行者のほうはちょうどジャストの場所でとっているわけではないもので、若干減少しています。自転車のほうはもう倍に増えているということで、歩道がつながって自転車も走りやすくなって台数が増えているということでございます。

事業効果のまとめでございますが、事業効果の発現状況といたしまして、未整備区間の歩道がつながることで、歩行者等が安全に通行できるようになりました。交差点の線形改良、車道部によって安全性が向上したということで、Aという評価でございます。

事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化につきましては、歩道が整備されておりますので、整備前の危険な状況から格段によくなっているということでA評価。

施設の維持管理状況でございますが、東江部の地区では道路側溝の清掃が行われておりまして、地域住民が参加しております。歩道が整備されていないところも側溝の清掃等していただいておりますので、それにつきましては歩道が整備されて清掃がしやすくなったというところでございます。

地域住民等の評価でございますが、広い歩道で段差もなく快適と、整備していただいておりますと東江部の区長さんからお話をいただいております。あと、子供たちの通学も安全になって、車道も古くなったので車の運転もかなり楽になったということで、山田家資料館のほうからもお話をいただいております。

事業の主たる目的以外で、地域社会への貢献で、山田家保存整備事業計画ということで、ちょっとここには出てないんですが、参考資料の評価シートの2の右下のほうにあります、山田家資料館というところがございまして、その部分の前の歩道を整備するということによりまして、歴史的遺産の保護活用に貢献できたということになるかと思えます。

部の意見といたしましては、安全な歩行者空間を確保することで、地域住民からも高い評価を受け、事業効果は高いというふうに判断しているところでございます。以上でございます。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。委員の皆様、何かご質問等ございますか。

これ、砂山交差点のところは、設計変更をして、歩道が右側で、それつながったこの砂山交差点を過ぎて、赤区間が終わって今度は黒区間に。もう既にある区間につながるのは、右へつながるんですか。それとも歩道が、両側にあるんですか。

○道路管理課

左側をずっとつながっているという。

○松岡委員長

ということは、こっちは右側であそこの信号へ入って、ですよ。その整備後は、左側は車屋さんがあるので。

○道路管理課

ええ、ここに歩道、道路をこっちに振って、左側に歩道をつけました。

○松岡委員長

設計を変更して、道路を振ったんですか。

○関企画幹

ええ、道路を振っています。

○松岡委員長

なるほど、だから、では歩道はずっと連続しているわけですね。

○関企画幹

ええ、ずっと連続しています。だから歩道も入れて道路もと。

○松岡委員長

そっちへ振ったんだ。

○関企画幹

普通は内側にかかるんですけども、ちょうど右折レーンとかの関係もありまして、視距もとれるということで何とか入りましたので、こういう形で自動車屋さんからも了解をもらってできたということになります。

○松岡委員長

それは用地交渉でなかなか苦労しましたね。最初は反対側だといっていたのに、よく納得してくれましたが。

○関企画幹

反対側の方は、ここにちょうど水路もあって、ちょうど反対には建物はなかったものですから、水路をつけかえて、ここの水路を大分こっちの外のところへ振ったんです。

○松岡委員長

たまたま水路が併設というか、並行していたからですか。

○関企画幹

ええ、水路があって、建物もちょっところ、昔のパチンコ屋があって、今、やっていたようなことで。

○松岡委員長

苦肉の策が生かせたと、建物があつたらなかなか難しいところでしたね。ほかに、委員の皆さん、何かご質問とかございますか。

○赤羽委員

すみません、見に行けていないので教えていただきたいんですけども。
歩道は新しくということですけども、自転車道は車道のところということで
ようか。

○関企画幹

一応、2.5メートルありますので、今の法律の前の自転車歩道通行可という歩道
になっていまして、一応、自転車も通れると。

○赤羽委員

そうですね、わかりました。

もう1点、山田家保存整備事業計画事業と調整をとりながらということですが、
ども、この事業はいつから始まって、どのような保存をしていたんでしょうか。

○関企画幹

中野市の、ここにもちょっと書いてあるんですが、中野市のこの山田家という、
これちょっとスライドに出なくて申しわけありません。右下の資料、様式6-2の
右下のほうにあります。この資料館として、この歩道整備が始まるころに山田さ
さんが中野市のほうにどうでしょうかということで、それが中野市のほうで計画をさ
れてきまして。③の写真を見ていただければわかるんですけども、ちょうど国道
のほうから、通って、建物というか、土蔵なんです。あつてガードレールがある
んですが、ガードレールと建物間に水路が実はありまして、ちょうど上の建物と一
体になっている石積みが、昔からの石積みがある水路ということになっていました。

当初の計画ですと、水路をつぶして、水路のほうに道路を寄せて、水路にふたを
かけて道路を広くして歩道のほうを反対側につくるという計画だったんですが、や
はりそういうことで、どうしてもその石積みを生かしたほうがいいんじゃないかと
いうことで、山田家のほうはいじらないで、歩道をつくるほうに、ちょっと皆さん
にご協力をいただいて、山田家のほうはそのままにして、水路とかをそのままにし
て、反対側に用地をご協力いただいて歩道をつけたということになります。

○赤羽委員

ありがとうございました。

○松岡委員長

ほかにいかがでしょうか、評価シートの中で何かございますか。特に問題だとい
うことで探しているのではありませんが。

よろしいですか。子供たちは安全に通学できるようになって事故も減ったとい
うのは数字で出ているというのが。用地買収に苦労して、こういう建物がある
ときには、結構苦労かもしれないと、業種にもよるとは思いますが。

よろしいでしょうか、特に大きく自然環境を破壊するようなところを通っているわけではないので、それでよろしいですか。はい。

ほかにご意見がないようでしたら、事後評価の検証では、皆さんに幾つかご意見をいただきましたが、反対や問題だとか、この表現は問題だというご意見はありませんので、この箇所の県の事後評価案は妥当ということでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

特に次にフィードバックするようなことを皆さんのほうから申し添えるようなことはありますか、特にはないですか。

それでは妥当ということで進めさせていただきます。

○関企画幹

ありがとうございました。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。以上で事後評価2カ所の審議を終了させていただきます。

残りの事後評価の1カ所は第3回委員会で審議をお願いすることになります。

これ、また先ほどのところへちょっと戻る部分がありますが、再評価の意見書につきましては先ほどもチラッと申しましたけれども、皆さんのご意見を事務局のほうでまとめておりますので、それを見せていただきながら、私のほうで意見書のたたき台を作成いたします。また、たたき台につきましては事務局のほうから皆さんに、送付していただきますので、それについて委員の皆様のご意見をいただいて修正したものを今度の会議に出すというようなやり方でよろしいでしょうか。よろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○松岡委員長

では、そういう方向で進めさせていただきます。再評価の意見書の取りまとめに向けた作業はそのように進めさせていただきます。

それでは以上をもちまして審議のほうは終了ということでございまして、その他について、事務局のほうから。

(3) その他

○事務局

事務局のほうからその他に入ります前に、すみません、1点、先ほどアルプス団地について担当課から説明したわけなんですけど、バスについての説明で補足が必要な部分がありましたので、担当課より補足説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○公営住宅室

よろしくお願いたします。先ほど島田委員さんから、日常の交通手段についてのご質問があったかと思えます。

バスの件についてでございますが、お手元資料の4-1をお願いいたします。資料4-1の右下の四角のあたりでございますが、地域特性の反映度というところがございまして、その一番上のところに、地域の社会・経済的特性とございまして、白い丸が2つございます。下の丸のほうでございますが、市の全域で、市の運営するデマンド交通というのがございます。これここに書いてあるのは、平日の通常の間帯であることは書いてございまして、このほかに通勤・通学の時間帯には、団地から少し離れますが、豊科インターの斜向かいにスワンガーデンという商業施設がございまして、あそここのところがバス停になっておりまして、そこは時刻で待っていれば乗り合いができるようになっておりまして、こちらのほうは、参考までに100円安い200円で駅まで送っていただけるというような状況になっております。

追加補足とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○松岡委員長

よろしいでしょうか。今のでいいんですね。特に質問がないようなので、ありがとうございました。続きでお願いします。

○事務局

続きまして事務局のほうからスケジュールについて、ご連絡をさせていただきます。

次回、第3回委員会は11月9日月曜日の午後、県庁議会棟の401号会議室にて開催を予定しております。正式な開催通知は来週中に送付させていただきますので、またよろしくお願いたします。

第3回委員会においては、事後評価の残る1カ所と新規評価3カ所の合計4カ所の審議をお願いしたいと考えております。

また意見書、取りまとめのための最終の第4回の委員会を年内に開催させていただきたいと考えております。本日、この後、委員の皆様にもメールで開催日を決めるための日程確認表を送付させていただきますので、またご都合についてご返信をよ

ろしくお願いいたします。

最後に、お手元のフラットファイルの資料についてでございますが、お持ち帰りいただいても結構でございますが、そのまま置いていかれても結構でございます。置いていかれた資料につきましては、次回委員会まで事務局でお預かりをさせていただきます。事務局からは以上でございます。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。11月9日、何か詰まっていた事務局として、きっと今までよりも大変かと思いますが、まとめのほうもまたよろしく申し上げます。

それでは、以上で議事を終了したいと思います。ご協力、ありがとうございました。そちらへお返しします。

4 閉 会

○事務局（矢花主任専門指導員）

本日は大変長い時間にわたりましてご審議をいただきましてまことにありがとうございます。

以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。